

鳥取県教育委員会  
委員長 山田修平 様

2008年7月18日  
日本共産党鳥取県委員会  
委員長 小村勝洋  
日本共産党鳥取県議団  
団長 市谷知子  
幹事長 錦織陽子

## 全国いっせい学力テスト結果の非開示とするための手立てをとること

鳥取県情報公開審議会は、全国いっせい学力テスト結果（市町村別・学校別）の非開示決定に対する異議申し立てについて審議し、開示を求める答申を発表しました。これは全国でも初めてのケースであり、全国連合小学校長会からは「全体に及ぼす悪影響を考えていない判断である」と開示差し止めを求める要望書が鳥取県教育委員会に提出されるなど、鳥取県の対応は全国的にも注視されています。

そもそも全国いっせい学力テストは、従来から行われてきた抽出テストとは違い、原則対象学年は全ての子がテストを受け、記名をします。そのことで子ども自身、また学校・市町村のテスト結果のランク付けが可能となり、子どもや学校間の競争をあおりたて、子どもたちの育ちに深刻な影響を与えることとなります。ですから、日本共産党はかねてから「全国いっせい学力テスト」の中止と結果の非公表を求めてきたところです。また、開示については、テストの実施主体である文部科学省自身も、序列化や過度な競争を生じることになると認めているとことであり、テスト結果は開示すべきではありません。

「教育には競争が必要」との意見も聞かれますが、日本政府は現在でも国連・子どもの権利委員会から「高度に競争的な教育制度によるストレスにさらされ、子どもが発達にゆがみをきたしている」と勧告をうけるほど、競争教育によるゆがみが指摘されています。今教育に必要なのは、他人と比べて自信を失わせたり、人間関係をバラバラにして人を攻撃的にする競争原理ではなく、人と人との間で生きるよろこび、学びあうよろこびを感じ、自己肯定感情を育てることです。そして県行政に求められることは、こういった子どもたちの成長をサポートする教育条件の整備です。改めて、教育委員会としてテスト結果を非開示とするよう、対応を求めるものです。

そして実際にテスト結果を非開示するためには、鳥取県情報公開条例第9条第2項第7号の「全県的なテスト結果は10人以下のクラスは非開示」、つまり、「11人以上のクラスについては開示をする」との規定を削除する必要があります。これまでこの規定によって、県が実施した学力テストの結果を開示しても影響はなかったとも言われていますが、学校現場では、春休みの宿題や補習が増えている、競争をあおられているとの声も聞かれます。

鳥取県情報公開条例第9条第2項（7）を削除するなど、教育の目的や特性に配慮した条例とするよう求めていただきますよう、要望します。

### 【要望事項】

- ① 全国いっせい学力テストの結果は非開示とすること。
- ② 全国いっせい学力テストを受けないこと。あるいはテスト結果を受けとらないこと。
- ③ 全国いっせい学力テストの中止を国に求めること。
- ④ 鳥取県情報公開条例第9条第2項（7）を削除するなど、教育の目的や特性に配慮した条例とするよう知事に求めること。

鳥取県教育委員会  
委員長 山田修平 様

2008年7月18日  
日本共産党鳥取県委員会  
委員長 小村勝洋  
日本共産党鳥取県議団  
団 長 市谷知子  
幹事長 錦織陽子

## 教員採用試験や教員の昇進にかかわる実態調査と報告、 及び民主的で公正な教員採用試験制度への改善を求めます

大分県で起きた教員採用試験や校長・教頭昇進をめぐる汚職事件は、県内でも衝撃を与えています。正しいことを教えてくれるはずなのに、不正でなった先生がいる。そのことを子どもはどんな思いで見ているのでしょうか。まじめに努力してきた先生も傷つきます。このようなことが二度と起きないようにするため、全容解明が求められます。

同時に、大分県以外でも不正がおこなわれている可能性があるとの疑いも出ています。鳥取県では、採用試験や教員の昇進での不正がなかったかどうか、実態調査と報告を求めます。

また、不正が起きない民主的で公正な教員採用制度となるよう、以下のことを求めます。

### 【要望事項】

- (1) 教員採用試験及び教員の昇進に関わる実態調査と報告を求めます。
- (2) 教員採用試験制度の改善を求めます。
  - ① 採点者に受験者が分からないようにすること。また、選考作業でも受験番号や氏名が分からないようにすること。
  - ② 採点結果の入力・集計での透明性の確保すること。
  - ③ 採点基準や解答を公表し、点数を受験者に開示して、受験者の側からもチェックできるようにすること。